

令和 2 年度第 4 回羽村市文化財保護審議会 会議録	
日 時	令和 3 年 3 月 27 日 (土) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 45 分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出 席 者	白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、和田 哲 委員、坂上 洋之 委員、 坂詰 智美 委員、金子 淳 委員
欠 席 者	鈴木 秀和 委員
議 題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題等</p> <p>(1) 令和 2 年度第 2 回及び第 3 回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について</p> <p>(2) 埋蔵文化財包蔵地調査カード及び東京都遺跡地図掲載情報の修正事項について －資料 1</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和 2 年度文化財説明板の修繕報告－資料 2</p> <p>(2) 令和 3 年度文化財保護事業(案)について－資料 3</p> <p>(3) 文化財担当職員の人事異動について</p> <p>4 その他</p> <p>① 次回日程について 令和 3 年 5 月 22 日 (土)</p> <p>② その他</p>
傍 聴 者	なし
配 布 資 料	令和 2 年度第 4 回羽村市文化財保護審議会 次第 【資料 1】 埋蔵文化財包蔵地調査カード修正箇所 【資料 2】 令和 2 年度文化財説明板の修繕報告 【資料 3】 令和 3 年度羽村市文化財保護事業(案)について
会議の内容	<p>1. あいさつ (会長) <あいさつ></p> <p>2. 議題等</p> <p>(1) 令和 2 年度第 2 回及び第 3 回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について (事務局) 資料は揃っているか確認をお願いします。 (委員) 第 3 回の会議録がないようだが。 (事務局) ただ今、用意する。 (会長) では第 2 回の会議録要旨について訂正、ご意見等あるか。 (各委員) 特になし。</p>

(会長) 無いようなので、第2回については会議録として承認する。

(事務局) 第3回の会議録については次回の会議時に確認をお願いする。

(各委員) 了承した。

(2)埋蔵文化財包蔵地調査カード及び東京都遺跡地図掲載情報の修正事項について

(会長) 事務局からの説明をお願いする。

(事務局) < 「【資料1】埋蔵文化財包蔵地調査カード修正箇所」・「資料1別紙」を用いて説明 >

(会長) 質問・ご意見等はあるか。

(委員) 令和元年度第4回審議会で「No.3 (間坂一峰院前の)遺跡」は「根搦前遺跡」に変更するところで決定したのだから、【資料1】の新たな変更提案事項のNo.3は「(間坂一峰院前の)遺跡」ではなくて「根搦前遺跡」とするのが正しいのではないか。

(事務局) その通りである。訂正をお願いする。

(委員) 「No.7 鍛冶遺跡」は昭和41年(1966年)11月に羽村町の史跡に指定されたが、昭和46年に町史跡の指定は解除されている。これは解除されているが、遺跡地図には載っているということか。

(事務局) その通りである。

(委員) その場所が区画整理で無くなったからか。

(事務局) おそらくその通りだと思われる。現状その時以降調査はされていない。区画整理によるかく乱も起きているのか確認出来ていない状況である。

(委員) 現在も同じ説明板が残っているのか。

(事務局) 同じ説明板が残っている。

(委員) その位置は正しいのか。

(事務局) 調査した場所である。

(委員) いわゆる鋳物師の遺跡に関する現存する資料はあるのか。

(事務局) 青梅市塩船観音寺に残っている梵鐘に名前が入っている。あきる野市二宮神社の梵鐘にも五ノ神鋳物師の作品であるという文献が残っている。

(委員) その辺は重要なところであるので、資料の一覧表を作るなどよく調べておいたほうが良い。市史には記載されているのか。

(事務局) お手元の資料には無いが、市史には記載されている。

(委員) 梵鐘の年代はいつか。

(事務局) 二宮神社の梵鐘は寛永17年(1640)、塩船観音寺の梵鐘は寛永18年(1641)である。

(委員) 阿豆佐味神社はどうか。

(事務局) 五ノ神の鋳物師の中には入っていない。

(委員) 鋳物師の名称は誰かわかっているのか。

(事務局) 桜沢市兵衛と五ノ神村の寛文検地の案内人を務めた「与次衛門」である。

(委員) 桜沢市兵衛の鋳物師跡は特定しているのか。

(事務局) そこまでは特定していない。報告書にはそれ以上は書かれていない。

(委員) 五ノ神鑄物師遺跡の説明板の文章がわかるものはあるか。

(委員) 後、この「資料1別紙」はどこのコピーなのか。引用先を明示すると共に、この資料は途中で文章が途切れている。この後の文章も資料として提示して欲しい。

(事務局) この資料は市史から抜粋したものである。すぐに説明板の文章と資料の残りの文章のコピーを用意する。

(委員) 種別の「鑄造関連遺跡」はどうか。

(委員) 千葉県の佐倉市では「軍関連」というカテゴリーにして、戦後すぐに壊されてしまったもの等については「関連」としてまとめているものがある。

(委員) 他の物をいくつかまとめて「関連」とするのは良いが、一つの場所の遺跡に対して「関連」という言葉を使って良いのか。

(委員) 種別を新たに加えて良いのか。

(事務局) 種別は「集落跡」とか「包含地」等の中で決めなくてはならない。鑄造関連となると「工房」というものが無いので、「その他」となってしまう。東京都に事前に確認したところ「鑄造関連遺跡」でも問題はないということだった。

(委員) 他市では鑄造に関連する遺跡はどうなっているのか。

(事務局) 他市は「その他」となっている。東京都は「鑄造関連遺跡」は鑄物師の遺跡なのでそれに関する表記は提案の通りで良いという回答だった。

(委員) この遺跡に関しては説明板のほうでは年代が昭和43年6月、市史のほうではNo.7遺跡は昭和41年に羽村町の史跡に指定されている等日付がバラバラである。

(事務局) 昭和43年に羽村町教育委員会が発掘調査を行っているので説明板の文章は昭和43年で合っている。

(委員) 説明板には「唯一の五ノ神遺跡」と書いてあるがこのへんも違っているので全体的に見直す必要がある。

(委員) 先程鑄物師の名称はわからないということだったが、今配られた資料を見ると鑄物師の名称は断定しているようだが。

(事務局) これについてもまた次回検討をお願いする。

(委員) 『本遺跡は「鍛冶遺跡」の名称で登録されているが、「鑄造関連遺跡」である。おそらく鍛冶と鑄造を混同した命名だから「羽村市 No.7 遺跡」としている。』と市史にあるが、お互いに連携していれば調査の過程で分かり次第文化財の担当者に話が行き、すぐに埋蔵文化財包蔵地調査カードの変更手続きを行なえば、市史の24ページに「羽村市 No.7 遺跡」という分かりづらい名称ではなく、「五ノ神鑄物師遺跡」と掲載されるはずである。発行前のことなのでこの資料は校正段階だと思うが、すぐに埋蔵文化財包蔵地調査カードの変更を行い、正式名称を市史に記載したほうが良い。今後市史の原稿に「これまでの市の調査では不正確な点があった。」と書かれる前に文化財指定の変更とかいろいろな手続きが事前にできるのではないかと。お互いに連携していくことが大切だ。この件以外でも同様である。

(委員) 間に合わないのか。

(事務局) 「根搦前遺跡」については「み」を入れないように表記を統一出来たが、こ

ちらんについても極力調整していきたい。

(委員) 今日の【資料1】では No.3 が「(間坂一峰院前の) 遺跡」という名称で、令和元年度に「根搦前遺跡」に変更したと書いているが、第3回の議事録では『(事務局) 東京都文化財包蔵地の台帳に登録する際「み」を入れない表記にしたため説明板もこれに倣ったと思われる。』と書いてある。東京都埋蔵文化財包蔵地の台帳には正式名称がなく、「(間坂一峰院前の) 遺跡」としか書いてなかったのが、台帳登録に「み」を入れない表記にしたとは言えないのではないか。説明板もこれに倣ったと思われるという点も台帳表記に倣った訳ではないのでは。「み」を入れるか入れないかについても議論をする必要があるのではないか。令和元年度第4回審議会では「根搦前遺跡」に決定したのに市史には「み」が入っている。説明板には「み」が入っていないという状態である。

(事務局) 道路拡張で説明板自体は取り除いてしまったが、以前設置されていた時には「み」は入っていなかった。埋蔵文化財包蔵地調査カードでは「(間坂一峰院前の) 遺跡」であるが、次第に記載させて頂いた東京都遺跡地図の web 上で表示されているものに関しては「根搦前遺跡」という表記となっていて2つの表記が違う。埋蔵文化財包蔵地調査カードでは「(間坂一峰院前の) 遺跡」だが引用文献等ではすでに「根搦前遺跡」が使われているので、そちらを優先すべきだということで令和元年度第4回の審議会会議で「根搦前遺跡」に変更になった。市史の方でも「み」を入れない表記にすることになった。

(委員) 了解した。今回の「五ノ神鋳物師遺跡」の名称変更も発行に間にあうかどうかという状況であるか。

(事務局) その通りである。

(委員) 発行する市史の名称は何か。

(事務局) 「羽村市史 資料編 考古・中世補遺」である。

(委員) 遺跡名称の権限については審議会が決定し、市史編さんはこれに倣うという形で良いのか。

(事務局) その通りである。今回、「五ノ神鋳物師遺跡」の関係で話が来たので審議会に諮らせて頂いたという状況である。

(会長) では審議会としては「五ノ神鋳物師遺跡」という名称で良いか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 種別はどうか。

(委員) 「その他」ではないように思う。

(委員) このような遺跡は他市でもあるのか。

(事務局) 国立市や八王子市等に2, 3ヶ所ほどある。

(委員) 正式には「その他(鋳造関連遺跡)」である。

(委員) 鋳造関連遺跡に「関連」とあるが鋳造遺跡の他に想定されるものがあるのか。

(委員) 出土遺物に道具類も入っているので「関連」とつけて良いと思う。

(会長) では、名称を「五ノ神鋳物師遺跡」、種別を「鋳造関連遺跡」として良いか。

(各委員) 異議なし。

(委員) 審議会で名称を決定したのだから市史の見出しの遺跡の名称や 24 ページの右下の文章、他のページ等も一括して変更を確認して欲しい。

(事務局) 了承した。

(会長) 他にあるか。なければ次に移る。

3. 報告

(1) 令和 2 年度文化財説明板の修繕報告

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) <【資料 2】を用いて説明>

(会長) 意見・質問等はあるか。

(委員) 五ノ神鋳物師遺跡説明板の文章の訂正はスケジュールに入っているか。

(事務局) 説明板自体の状態は良かったので入っていない。今後、行程に入れるよう調整をしていきたい。

(会長) 質問等はあるか。なければ次に移る。

(2) 令和 3 年度文化財保護事業(案)について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) <【資料 3】を用いて説明>

(会長) 意見・質問等はあるか。

(委員)【資料 3】の 4-(2)「羽村の祭りばやし」の記録保存とあるが作業的には何があるのか。

(事務局) 団体の方でこれまでの歴史をまとめた記念誌を作成するそうなので、それが出来た時点で聞き取り調査をさせて頂く予定である。平成 4 年に羽村の祭りばやしの調査報告書が出ているがその時には五ノ神囃子保存会が記載されていなかった。他の団体と同じような情報をこちらでも聞き取り調査を行い記録保存をしたいと思っている。

(委員) 前に作った資料は東町囃子保存会だけの資料なのか。

(事務局) 羽村の祭りばやしなので連合会の全部の団体が記載されている冊子である。この資料は参考のために東町囃子保存会のところを抜粋しているものである。

(委員) 前に発行したものに五ノ神囃子保存会のものを足した冊子を作るのか。

(事務局) 以前の物は大学の調査として行ったもので、今回は職員による聞き取り調査になるので同じものという扱いではない。販売する予定は無い。

(委員) 今回は団体の方で五ノ神囃子保存会の分だけを作成し、その後聞き取り調査をするということか。

(事務局) その通りである。

(委員)【資料 3】 6-(1) 川崎西地区(川崎四丁目)の区画整理が進んでいる。その地区の遺跡発掘調査をしないと道路が作れないと思うが発掘のスケジュールはもう来ているのか。

(事務局) 都営教職員住宅跡地(羽東 2-19)は試掘から本調査が必要なので令和 3 年度の初めに行う予定である。区画整理推進課からはっきりした日時は聞いていない。そ

こから福生市寄りのエリアについては区画整理推進課から通知が来たので試掘調査で東京都に進達をしている。都からの通知が届き次第試掘調査に取り掛かる。

(委員) あの面積で試掘調査と遺跡調査が入るとなると、かなりの時間がかかってしまう。地元住民にとっては負担であるので早めにしてほしいという要望がある。

(事務局) トレンチから遺物と遺構は東小寄りにかなりでているが区画整理推進課と相談し早めにできるよう調整をしていく。

(委員) 【資料3】の4-(1)「阿蘇神社のシイ」の保護に関して来年度に計画をしているのか。

(事務局) 令和4年度に計画している。

(委員) ウレタンの扱いは羽村橋のケヤキと同じか。

(事務局) 令和2年度に担当した事業者にも今回も現地を近々見て頂く予定である。保護内容について次回の会議で報告出来ると思う。

(会長) 他にあるか。なければ次に移る。

(3)文化財担当職員の人事異動について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 担当職員は2名の人事異動があった。野口係長は広報広聴課市民相談係長へ、新たに市民課の学芸員の資格を有する上野係長が異動してくる。次に葛西主任が産業企画課係長に昇任し、かわりに学校教育課の藤井主任が異動してくる。文化財保護審議会の事務局は館長、上野係長、枝野主事の3人で担当する事を報告する。

(委員) 博物館と市史編さん室の連携は上手くいっているのか。

(事務局) 現在、博物館担当の枝野主事と今度来る上野係長は以前市史編さん室にいた経験があるので、今まで以上に内容確認・連携は取れていくと思う。

(会長) 他に意見・質問等がなければ次に移る。

その他

(1) 次回日程について

(事務局) 次回の日程は5月中に実施したいがご都合はいかがか。

(委員) 5月22日(土)なら都合が良い。

(事務局) では次回の日程は5月22日(土)15時からに決定し、令和3年度第1回会議を行いたい。

(会長) では、これで本日の議題は終了とする。

(一同) ありがとうございます。